

緑が香る 潮が香る 歴史が香るまち



1

平成31年1月
No.709

広
報

東くし



イルミネーション点灯式綱引き大会

今月号のみどころ

P. 2～4 年頭にあたって

P. 6 漁師飯グランプリ

「笑顔あふれるまちづくり」を目指して！ ～ 町民が主役 ～

東串良町長 宮原 順



謹んで新年のお慶びを
申し上げます

皆様方におかれましては、ご家族おそろいで希望に満ちた新春を健やかにお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

私も町長就任3年目で、町政の舵取りをさせていただいておりましたが、様々な分野におきまして、町民の皆様のあたたかいご支援ご協力を賜り心から感謝とお礼を申し上げます。ここに、新春を迎え、東串良町の一層の発展と躍進を期してまいりたいと心を新たにいたしております。

さて、昨年を振り返りますと、全国では、7月の西日本豪雨災害で甚大な被害が発生しております。また、10月の台風21号による災害、北海道胆振東部地震による災害でも、多くの方が被災に遭われました。衷心よりお見舞い申し上げます。

本町におきまして、7月から9月にかけて連続して台風襲来等がありました。中でも9月30日に襲来した台風24号は、猛威を振るい、人的被害はありませんでしたが、露

地野菜等農作物に多大な被害をもたらしました。

毎年のように災害が繰り返されることに、改めて自然災害の脅威と日々の備えの大切さを痛感しているところであります。

こうした中、昨年、本町の防災・減災対策では、東日本大震災や熊本地震の被災後に課題となった「一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所」として安留地区に町防災センターが完成いたしました。また、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練、町防災シンポジウム、県事業を活用した豊栄地区自主防災活動の推進等にて町民の皆様方の危機管理意識の高揚に努めたところであります。



次に、観光関係におきましては、昨年、柏原地区円山公園内の遊具施設を増設し、子ども達の遊び場の充実を図りました。また、柏原海岸の清掃作業用にビーチクリーナー、

スライドモアの機械導入を図りましたので、今後、年次的に柏原海岸の環境美化に努めてまいります。



さらに、教育関係におきましては、昨年、子ども達の熱中症対策で、東串良中学校全教室にエアコンを設置いたしました。今年、両小学校全教室にもエアコン設置を計画しているところであります。明日の日本、明日の東串良町を担う大切な子ども達の教育環境の向上に努めてまいります。



一方、土木関係におきましては、町民の皆様の要望等にも十分配慮しながらインフラ整備等を計画的に実施してまいります。また、県管轄道路の国道448号柏原地区及び県道黒石串良線の整備促進、

並びに、県管轄河川の塩入川改修早期完工に向けて、さらなる要望活動に積極的に努めてまいります。



今年も昨年同様、東串良町の将来に向かって重要な年であることを認識し、町民の皆様への期待に応えられるよう「笑顔あふれるまちづくり」を基本理念とし、「◆こどもに夢を！」「◆若者にロマンを！」「◆お年寄りに愛を！」を念頭に実効性のある施策を年次的に着実に実施してまいります。併せて、私自らが東串良町の魅力発信源となるように努め、何事も民意に耳を傾け町民の皆様への幸せのため、そして、活気ある町政発展のため、全力で邁進する決意であります。

結びにあたり、輝かしい新年が東串良町並びに町民の皆様にとって、夢と希望に満ちた輝かしい一年となることをご祈念申し上げます。年頭のあいさついたします。

町民の英知を結集して 新たな町づくりを！

東串良町議会議長 田之畑 稔



あけまして
おめでとうございます

町民の皆様には、ご壮健にて2019年の輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、米国のトランプ大統領のアメリカ・ファースト主義に世界の自由貿易体制が翻弄された年でありました。私達の国では、第4次安倍内閣が発足し憲法改正の取り組みや外国人労働者の受け入れ拡大に向けた出入国管理法改正案への対応が関心を寄せました。一方、西日本豪雨災害や北海道胆振地震などの自然災害がありました。私達の町では、台風による一部浸水被害のほか、懸念された特別な災害もなく平穏な年でありました。本年も災害のない豊年・豊作の穏やかな一年であることを祈願しております。

さて、本町の行政は、行財政構造改革や地方分権改革などに対応しつつ健全財政を維持して町民生活の保持に努めておりますが、私たちの町でも急速な少子・高齢化による人口減少が進んでおり、農林漁業の低迷や若年人口の減少

と後継者不足は地域経済の衰退につながる懸念事項であります。これらの克服のためには、町民の英知を結集した新たな発想と創意工夫による自主性と独自性を発揮した自治能力の向上が求められます。

これまで国が推進してきた地域主権改革は、主権者である住民が自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任も負う新しい町づくりを構築することであり、町にも透明性と公正で効率的な行政運営並び、住民への説明責任や信頼確保が求められることでもあります。

このことは、議会制民主主義における議会の機能と役割の重要性を意味しております。
議会について

私たちの国の地方自治は、二元代表制により町長も議員も選挙によって選ばれます。選出された議員は議会を構成して法律に基づいた機能を果たすこととなります。

議会の機能と使命は、町の具体的な政策を最終的に決定することです。そして、議会が決定した政策を実行する執行機関の行財政の運営や事務処理しないし事業の実施が、す

べて適法・適正に、しかも、公平・効率的に、そして、民主的に行われているかを批判し監視することです。

議員は議会が住民から選挙され、その信託を受けた不可欠な重要な機関であることを強く自覚し、町内全域から汲み上げた住民の要望を議会での活発な審議を通して取捨選択し優先順位を付けるなど政策立案に取り組むべきであります。また、議会は、積極的に住民懇談会などを開催して住民との政策論議を展開すべきであります。

本年は、議員の改選期に当たりますが、地方自治は住民自治です。有権者の皆様には議会のあり方や議員の資質など適正な判断のもとに民主主義の根幹である選挙の投票意思の啓発をお願いいたします。

町行政について

私達の町は、農耕自然環境に恵まれた素晴らしい町です。基幹産業である農業は、水田稲作はもとより県のブランド指定を受けるピーマン・きゅうりなどの施設園芸や全国和牛能力共進会で鹿児島県、全国優勝に貢献した和牛畜産などの一層の振興による農家所

得の向上が求められます。

更には農畜産物の付加価値を高める食品加工場の設置による雇用機会の確保を図る必要があり、ふるさと納税の返礼品としての町の特産品の開発が必要です。

また、少子・高齢化に対応する医療・介護・健康福祉対策は喫緊の課題であり、文化・教育振興対策及び唐仁古墳群や柏原海岸などを連結した商工観光振興対策など行政課題が山積しております。

本年は、天皇の退位により平成の元号が変わることになります。また、消費税の10%への引き上げが予定されていきます。

私達の町は、時代の変革に的確に対応し、町民の健康と暮らしを守る為に町民総親和の下に、町民の英知を結集して明るく豊かな活力ある町づくりに邁進することが望まれます。

終わりに、皆様の益々のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ新年の挨拶といたします。



小中一貫教育による子育て

東串良町教育長 天神 康男

新年あけまして
おめでとーございます

今年は亥年です。亥年の人は独立心旺盛で義理人情に厚く、他人も親身に世話し正直で嘘をつけない。子どもは自立心が強く社交的で育てやすい。学校や家庭で手がかからず安心してみていられるようです。この一年が飛躍の年になることを願っています。

さて、本町の教育におきましては、これまで施設分離型による「小中一貫教育」に向けた取り組みをしてきました。具体的内容は割愛しますが、町内2小学校、1中学校による実践をし、9年間を見据えた教育課程全体計画及び小中一貫カリキュラムの研究、及び児童生徒間の相互交流活動を推進していくため、昨年本格的に再スタートしました。それまで、町教委主導でしたが、中学校を中心に学校現場主導に切り替え、組織の再編成をしていただきました。

新学習指導要領が32年度から小学校で全面实施と

なります。その内容としては「社会に開かれた教育課程」がキーワードで、これからの社会に生きていく子どもたちなので、社会に向かつて開かれた教育課程でなければならぬとなっています。つまり、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、それと向き合い関わって自分の人生を切り開いていく資質・能力をつけた子どもの育成を目指すものです。その実施にあたっては学校教育を学校内に閉じず、その目指すところを社会と共有・連携し、実現させていくことです。子どもたちが何ができるようになるか、そのために何を学べるべきか、どのように学べるべきかが大事になります。具体的には生きて働く知識・技能の習得、それを活用しあらゆる状況に対応できる思考力、判断力、表現力の育成であり、生涯において学びに向かう力、他人と協調できる人間性の涵養です。この3つの力を育てることが最大の方向性といえます。

しかし、本町の現状は学力において県・地区平均

に及びません。小中一貫教育の本来の目標である学力向上のために、学校現場や家庭で学ぶことの楽しさや大切さを語り込んでいただきたい。これからは真の学力が問われ、バーチャルではない本物を自分の目や耳、体で感じながら生きていくことが大事になります。感性に知識を載せていくと学力も向上し本物に近づけると考えています。

この目標達成には学校職員だけでなく、地域の方々のご協力ご支援が欠かせません。ありがたいことに、子どもたちの健全育成については地域の方々のお力添えをいただき、学校や家庭を支える基盤ができてきています。校区コミュニティ協議会の活動を中核とし、郷土芸能継承、稲作活動、芋植え、餅つき大会、リレーマラソン、門松作りなど多彩な交流が図られています。また、学校応援団による学習支援として、ミシン掛け、習字、絵画、水泳、合唱、環境整備、豆腐作りなど子どもたちと直に接して指導していただいています。そ

して、平成26年度から第3土曜日を「地域とふれあう日」として、各集落でボランティア活動等に取り組んでおり、地域の指導者の皆様の協力により「ふるさと」に対する想いを培っていただいています。さらに、第1・4土曜日は「ひつくら塾」を開催し、講師の指導のもと算数・数学、英語の自学自習がなされ、その検定にも挑戦し多くの人が合格しています。

「9年間でどういう子どもを育てるか」という根本的な共通の目標を持ち、学校では教師が、地域では校区コミュニティ協議会を中心に互いに連携し東串良らしい取り組みができるようご協力をお願いいたします。地域で育む「東串良の子育て」にある具体的目標を、学校・家庭・コミュニティがそれぞれ実践し継続すれば、真の学ぶ力の育成ができ成果も出てくるものと信じます。

豊栄橋 イルミネーション点灯式

平成 30 年 12 月 2 日（日）、今年も東西くしら盛り up 会主催の豊栄橋イルミネーションプロジェクト「点灯式 1 day イベント」が盛大に行われました。

古墳太鼓神武の太鼓の音でイベントがスタート。舞台上では、日本舞踊やよさこい、カンパチの解体ショーや鹿屋吹奏楽団の演奏など、次々とショーが行われました。今回が初めての企画となる「ヒカリの女王コンテスト」では、4 人の立候補者の中から初代女王が選ばれ、舞台前の観客席では終始笑顔や拍手で溢れていました。

河川近くでは、重機操作体験やうなぎの放流体験、豊栄橋の上では、オートバイ（ハーレー）の展示や、綱引き大会など、様々なイベントでにぎわっていました。17 時にはカウントダウンと共に豊栄橋が一瞬にして青の光を放ち、来場者からは、感嘆の声がもれていました。



▲ 下飯屋支所長、宮原町長挨拶



▲ カンパチ解体ショー



▲ 古墳太鼓神武の太鼓で幕開け！



▲ 憧れの重機に喜ぶ少年



▲ カンパチロウと細山ライダーのレンジャーショー



▲ 串良商業高校企画イベント（靴飛ばし）



▲ 初代「ヒカリの女王」誕生

漁師飯グランプリ 東串良漁協×まえだ家 生しらすぜいたく丼 見事 **グランプリ** 獲得！

平成30年11月23日（金）、大隅半島の9漁協と地域料理店が共同で考案した9メニュー、鹿屋中央高校の生徒たちが考えたメニューの10種類からナンバーワンを決める、「第4回漁師の逸品！おおすみ漁師飯のグランプリ」が鹿屋市（霧島ヶ丘公園）で開催されました。

本町からは、東串良漁協と「海鮮遊彩まえだ家」がコラボし、志布志湾で獲れた新鮮な生しらすとふっくら柔らかな釜揚げしらすを贅沢に使った「生しらすぜいたく丼」が出品されました。

晴天の下、約3万3000人が訪れ、各漁協の漁師飯を堪能する中、「生しらすぜいたく丼」は来場者の投票の結果、見事「グランプリ」に輝きました！

「海鮮遊彩まえだ家」の店舗では、志布志湾で獲れた釜揚げしらすに温かくて優しい味の「あん」をかけた『釜揚げしらす丼』を提供しています（要予約）。ぜひ、お越しください。

【グランプリ】
生しらすぜいたく丼

（東串良漁協×海鮮遊彩まえだ家）

【準グランプリ】

ひらまさのユッケ丼

（おおすみ岬漁協×我利多）

【第3位】

辺塚だいたいカンパチ和風ユッケ丼

（高山漁協×磯乃茶屋）

問

海鮮遊彩まえだ家

東串良町池之原72

☎0994-6312101



海鮮遊彩まえだ家と東串良漁協に聞きました！

悲願のグランプリ。お気持ちはいかほど？

ホッとしました。1、2回目の出場では売上スピードはダントツ1位でしたので、去年や一昨年の方が期待していたかもしれないです。今回は、グランプリを狙っている意識はあまりなかったのが驚きました。

前回と比べてこだわった点は？
生しらすが提供できるようなになったということです。

しらすだけだと面白みがないので釜揚げしらすと生しらすを半々にし、盛り付け方も試行錯誤し、こだわりました。

いつから試作にとりかかりましたか？

大体2か月前です。漁協や農林水産課の方々と話合ったり試食を重ねながら具体策を出していきました。

今後の抱負を一言！

漁師飯グランプリに出場する目的として東串良町のしらすの認知度を上げたいという思いがありました。今回のグランプリを通して、生しらすや、しらす丼が食べれる町ということをこれからさらに町内外にPRしていきたいです。

海鮮遊彩 まえだ家

前田 淳さん



東串良漁協

参事 江野 彰さん



今回の漁師飯グランプリでは生のしらすを提供できていましたか？

長年、東串良町は県下でトップクラスのしらすの産地でしたが、生しらすは鮮度維持が大変難しく、家庭等では消費することはありませんでした。しかし、急速冷凍機を導入することにより、地元での消費拡大や家庭等で身近に食べることができ、しらすの美味しさを伝えることができるようになりました。

急速冷凍機導入のメリットは？

今までは、常温で2・3時間が生食の鮮度を保つ限界でしたが、急速冷凍機を導入し、マイナス50度の超低温急速冷凍をすることで、獲れたてのしらすを鮮度を保ったまま保存することができるようになりました。

今後の抱負を一言！

今後、この急速冷凍機を活用して、地元の飲食店で活用していただいたり物産館等で購入できるようにする他、ふるさと納税の返礼の品として出品する等、町全体の振興に繋がっていききたいです。



町長の主な動き (11月下旬～12月中旬)

月 日	行 事	月 日	行 事
11月17日	おおすみ植樹祭、土地改良施設ボランティア活動	12月1日	海上自衛隊鹿屋航空基地開隊記念式典
21日	町老人クラブ連合会スポーツ大会	3日	肝属郡町村会町長等意見交換会（鹿屋市）
23日	道の駅「たるみずはまびら」開業記念式典	5日	串良ロータリークラブ記念事業車両贈呈式
26日	大隅肝属地区消防組合及び大隅肝属広域事務組合議会		人権キャラバン来庁
27～29日	全国町村長大会（東京都）	10日	地域安全運動出発式（肝付警察署）
	全国石油備蓄基地連絡協議会合同要望等	14日	交通安全三者意見交換会

緑豊かな郷土づくり を目指して

平成30年11月17日（土）、肝付町岸良宮原口ケット見学場施設内で、「おおすみ植樹祭」が開催されました。植樹祭では、大隅地域で森林・林業に携わっている功労者や緑の少年団に対し褒賞授与が行われ、また、記念植樹ではカワツバキ・アジサイ・カンツバキ・コデマリ・シモツケといった様々な苗木が植樹されました。

当日は、宮原町長が植樹祭に出席し、「カンツバキ」を記念に植樹しました。

この植樹祭は、森林整備や環境緑化の重要性について広く地域の皆様に理解していただくとともに、緑の募金や森林ボランティア活動等、みどりづくりへの自発的な参加を呼びかけ、森林と人とが共生するみどり豊かな郷土づくりを推進するために毎年開催されています。



重点市場を表敬訪問

平成30年11月27日（火）、全国町村長大会と資源エネルギー庁への合同要望の東京出張に併せて、東京都豊洲市場の東京シティ青果(株)を訪問しました。

今回は、市場の視察を行った後、野菜第3部部长 井岡毅志様と、ピーマンの販売促進や産地の取組等について意見を交わしました。

東京シティ青果(株)の平成29野菜年度の本町のピーマンの販売実績は、352t、販売総額は178,086千円となっており、全体の出荷量の約7.2%を占めています。

今後、東串良産の農産物のさらなる消費拡大を目指すために、市場と連携をとりながら、販売促進に努めていきます。



▲ 左から井岡部長、宮原町長、今村主事

人権尊重思想の普及 を強化します

平成30年12月5日（水）、肝付町・東串良町の「人権キャラバン」の皆さんが宮原町長を訪問され、「人権相談」や、「学校・地域等での人権教室」、「人権啓発活動」など、人権擁護委員としての活動内容を報告されました。意見交換会では、子どもの人権等について、実体験を交えた活発な意見が交わされました。

今後は、行政及び民生委員、社会福祉協議会との連携を深めながら、さらに人権尊重思想の普及高揚を図りたいと意見を述べられました。



▲ 肝付町・本町の人権キャラバンの皆様と宮原町長（中央）、左から天神教育長、畠中副町長

2019年

いのしし 亥年生まれ



今年は亥年。今年、年男年女となる小学校5年生を紹介いたします。
今年1年が皆さまにとって素晴らしい年でありますようにお祈りいたします。

池之原小学校5年生



い組 25 名のみんな 担任：牛堀 優香 先生

「勇気 努力 友情」 「hot クラス」 「love 牛堀」

この3つを学級目標にした5年い組（男子 11 名・女子 14 名）の 25 名のメンバーです。目標のとおり、みんなでいろいろなことを乗り越えて、あたたかく、時には熱い心をもった学級を目指しています。そのため、授業の発表にも、休み時間のいすとりゲームにも、仲間の誕生日を祝うのにも全力です。フルパワーで笑ったり、怒ったり、感動したり…日々成長を重ねています。

2019 年は、最高学年になります。頼れるリーダーを目指し、みんなで力を合わせてまさに「猪突猛進」しながら学校を盛り上げていきます。



ろ組 25 名のみんな 担任：植野 正俊 先生

「仲良く（ヘルパーフレンド 25）」 「楽しく（スマイル No.1）」
「元気よく（スーパワフル）」

これが、私たち5年ろ組 25 名のスローガンです。

私たちの一日の始まりは、7時45分。だいたい20名ぐらいは登校して朝の活動に向かいます。活動内容は、学校のこと、クラスのことなどさまざまですが、「役立つこと」を少しずつ積み重ねるようにしています。今年は来年の最高学年に向けて準備真っ最中。たくさんの失敗と喜びを体験しながら日々是奮闘中。空回りすることも多く、まさにローリングストーンズのようなメンバーですが、来るべき出番を楽しみにしているところです。2019年、私たちは輝きます。池之原小学校を盛り上げていきます。楽しみにしててください。



柏原小学校5年生



20名のみんな 担任：北郷 望 先生
オアシス学級担任：茶園 久美子 先生／おひさま学級担任：黒木 春輝 先生

「元気で仲が良く けんかをせずに いろいろなことに 挑戦するクラス」

私たち柏原小学校5年生は、男子13名、女子7名、計20名の元気いっぱいなクラスです。

意見が食い違い、時にはぶつかり合うこともあります。しかし、みんなが1つの目標に向かって頑張る時には、協力して大きな力を発揮することができるところが、このクラスの良いところです。

1学期は、東串良の特産品であるピーマンを育て、農家の方の苦労や努力を学びました。2学期には、運動会や宿泊学習を通して仲間と協力することの大切さを学んできました。この写真は、運動会の時のものです。全員が精一杯頑張りを出し切ったので、素敵な笑顔がたくさん見られました。

来年は、いよいよ6年生です。下級生をまとめていけるように、力を合わせて頑張っていきたいと思います。



東串良町地域おこし協力隊 いなっち通信 [Facebook \[@higashikushira\]](https://www.facebook.com/higashikushira)



豊栄橋イベントに参加
12月2日（日）、豊栄橋のイルミネーションイベントに参加しました。
昨年、はじめてこのイベントのお手伝いをさせていただき、2回目の今回は、観光パンフレットの配布と、本町のマスコットキャラクター「ルピノン」のお面作りで協力隊ブースを設けました。例年、町外からも来場者が多いので、子ども達に「ルピノン」を通じて、東串良町のことを覚えてほしいなと思い、企画しました。
一時、席が足りなくなってしまう程度の想定を上回る来客数で、合計100名近い子ども達とふれあうことができました。



左：ルピノン
中央：細山ライ田一
右：かのやカンパチロウ

ルピノンが出店ブースの前を通り過ぎた時に、「あつ本物だ」と声を上げる子がいて、ルピノンの認知度向上に繋がったかなと思います。鹿屋市からは、活気のいいダンスでおなじみの、かのやカンパチロウと細山ライ田一が来てくれました。
キャラクター同士も切磋琢磨しながら町のPRを行っていました。



子ども達の作風は個性豊かで、本物のルピノンと同じ色にする子、想像もしない色を使う子と、制作の様子を見ていて楽しかったです。



[Facebook \[@higashikushira\]](https://www.facebook.com/higashikushira)

東串良町地域おこし協力隊



～第17回 土地改良施設ボランティア活動～

11月17日（土）、地域の皆様、建設業者、測量設計業者、土地改良区、町議会議員、大隅地域振興局の方々と役場職員など174人が参加し、「土地改良施設ボランティア活動」が実施されました。

農業農村整備事業で整備された農道や用水路及び、関連施設等の土地改良施設は、農村地域の社会資本として維持・管理・運営されることが重要な課題となっています。

しかしながら、農村の高齢化や後継者不足、混住化が進む中で、十分な維持管理等が難しくなってきたのが現状です。

また、近年は道路で発生する事故が多発していることから、道路を使用している方に『きれいで安全な道路』を提供する目的もあります。

今回の清掃作業では、広域農道「グリーンロード」沿線の除草作業やゴミ拾いなどを行い「通行しやすい明るい道路」となりました。

ご参加してくださいました皆様、本当にありがとうございました。



税金の大切さを絵はがきで！



池小6年 田中大智さん
女性部会長賞



池小6年 田村美桜さん
優秀賞

「第9回税に関する絵はがきコンクール」で、本町の池之原小学校6年生の田村美桜さんが優秀賞、田中大智さんが女性部会長賞と2名の児童が入賞しました。

このコンクールは、税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知ってもらい、理解と関心を深めることを目的として5、6年生を対象に実施しています。

個性溢れる作品から税の大切さが伝わる素敵な絵はがきを書かれた田村さん、田中さん、入賞おめでとうございます。

食生活改善推進に貢献！



11月23日（金）、鹿児島市民文化ホールで県食生活改善推進員連絡協議会設立50周年記念式典が開催され、豊栄在住の松矢京子さんが永年表彰を受賞されました。松矢さんは、40年以上にわたり地域において食生活改善に関わる活動を続けてこられました。

毎日の食生活の大切さを地域住民へ周知する活動を続けるために、後輩推進員の育成や指導等にこれからも励んでいただきたいと思います。永年表彰、誠におめでとうございます。

創立 50 周年記念式典車両贈呈式



12月5日（水）、本町役場正面玄関前で串良ロータリークラブ創立 50 周年記念事業として、車両贈呈式が行われ、村岡会長の挨拶や、感謝状・レプリカキーの贈呈等が行われました。

この車両は、地域・地元貢献用として住民サービスの向上に活用してほしいという串良ロータリークラブ会員の方々の思いから寄贈していただいたものです。

いただいた車両は、福祉課で保健師の訪問指導車として活用し、大切に使用させていただきます。串良ロータリークラブ会員の皆様、誠にありがとうございます。

思いやりを育てる人権教室



12月3日（月）、今年で8回目となる人権教室が本町の学校支援ボランティアでもある人権擁護委員（野口美保さん、上別府エツ子さん、橋口眞澄さん、江口政廣さん）の協力を得て、池之原小学校で実施されました。

この教室は、児童達が友達や自分自身の良さや尊さに気付き、他人への思いやりの心を育むとともに、教師と児童ともに人権に関する理解を高め、深めることと、人権擁護委員と連携し、身近な事例をもとに積極的に人権意識の啓発を行うことを目的として行われています。

1・2年生、3・4年生、5・6年生の3回に分けて実施され、各クラスごとにスローガンを発表したり、DVDを視聴したり、講話を聴いたりするなど、人権意識が高まった一日となりました。

「租税教室」を開催！



12月4日（火）に池之原小学校、12月12日（水）に柏原小学校で6年生を対象に、税のしくみを少しでも理解してもらおうと『租税教室』が開催されました。

当日は、役場税務課の職員2名が各学校を訪れ、「警察や消防、町役場などは税金によって運営されています。」「税金がないと、みなさんが勉強する学校の教科書ももらえなくなります。」など、生活に身近な例を話題にし、「税のしくみ」について分かりやすく説明しました。

児童たちも、職員の話に熱心に耳を傾けており、税の大切さについて学ぶことができました。

元気

なまちの

経済 農政

情報

【お問い合わせ先】

東串良町役場農林水産課
大隅地域振興局農政普及課
鹿児島きもつき農協 東串良支所

☎ (63) 2525
☎ (52) 2144
☎ (63) 3123

さつまいもの病害が
発生しています！

最近、さつまいも産地で立枯症状やイモの腐敗が県全域で発生しています。原因は、さつまいも基腐病（仮称）やつる割病、傷からの細菌侵入などの混発とみられています。つる割病は感染後に防除する方法はなく、事前の対策が必要です。

病害に対して次のような対策を行いましょう。

① 植物残さの除去

ほ場や周辺に腐れたイモや病気の出た茎葉を残すと、病気の伝染源となります。可能な限り残さを持ち出すようにしましょう。

② 病害の出た畑からは種イモを取らない

つる割病に感染したイモからは、病気に感染した苗しか取れません。健全な種イモ、苗の確保に努めましょう。

③ 苗消毒の徹底

消毒液はベンレート水和剤500倍液を使用。作ったベンレート水和剤は次第に効果が落ちるため、1日ですくい切るようにしましょう。

④ 畑の排水対策を行う

排水の悪い場所では病害が発生・広がります。

サブソイラなどで耕盤を破碎する、枕畝を切るなどして 湿害対策を徹底しましょう。

⑤ 病害の多かった畑は1年控えるなどする

イネ科緑肥（ソルガム、エンバクなど）を栽培し土づくりを行います。連作をする場合は、クロールピクリンなどで全面消毒しましょう。

※生産者には詳しいチラシを配布しますので参考にしてください。

※詳しくは農林水産課農林水産係までご連絡ください。



▲ 病害の芋

▲ 被害発生しているほ場



町園芸振興会女性部

販売促進活動について

11月29日（木）、30日（金）、大阪府量販店で東串良町園芸振興会女性部による販売促進活動が行われました。

日頃から生産に携わっている園芸振興会女性部の方々が、消費者の方々に安全安心な東串良のピーマン・きゅうりの生産過程や調理方法、保存方法などを丁寧に説明し、試食やパンフレット配り等を通じて販売促進を行い、消費拡大に努めました。

今後も、町内外の方々に東串良町産安心・安全な野菜をPRしていきたいと思っています。

12月子牛セリ市成績表(本人申告も含む)肝属中央家畜市場(12月13日～15日)

	頭数 (頭)	最高価格 (円)	平均価格 (円)	前月比 (円)	平均体重 (kg)
雌	町 53(36)	1,056,000	692,660	26,146	274
	郡 762(554)	1,486,000	673,198	△ 23,142	271
去勢	町 65(64)	1,217,000	806,800	38,943	300
	郡 796(726)	1,246,000	814,956	29,918	302
計	町 118(100)	1,217,000	755,534	42,417	289
	郡 1,558(1,280)	1,486,000	745,624	6,471	287

※頭数は入場頭数、() 数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。
1月セリ市は1月21日～23日の予定です。

町内福祉施設へリーフ茶を寄贈

東串良町茶業振興会（会長 牧原敏一）では、近年の若年層を中心としたリーフ茶（お湯を沸かして急須で飲むお茶）離れを克服するため、「おいしいお茶を飲んで元気はつらつ『かごしま茶』」をキャッチフレーズに、平成23年度よりリーフ茶の普及啓発活動を行っています。

今年度は、11月23日（金）の「お茶一杯の日」に合わせ、町内の福祉施設4か所（ルーピンの里、光佑の里、南の太陽、明光園）に、保存しておいた30年産の一番茶が各施設に1kgずつ寄贈されました。

皆様も、この機会にお茶を沸かして、緑茶の良さをぜひ再確認してみてください。



▲ 明光園



▲ ルーピンの里



▲ 南の太陽



▲ 光佑の里

地域ぐるみでサルを寄せ付けない取り組みを行いましょう

最近、町内で野生のサルが出回っています。サルにとつて居心地のよい場所であると思わせまいよう、地域ぐるみで追い出す対策をとりましょう。

① 無意識の餌付けの禁止

- ・放任果樹の伐採、落下果樹の除去
- ・収穫残さを放置しない。
- ・生ごみや野菜くずを庭先や山林に捨てない。
- ・お墓へのお供え物を控える。

② 人慣れをさせない

- ・サルを見かけたらみんなで協力し、ロケット花火などを使って徹底的に追い払う。
- ・家屋や納屋の戸締まりをする。
- ※野山に餌が少なくなる冬場こそ、獣を寄せ付けなくさせる絶好のチャンス！

放置艇の撤去対策を強化します

現在、大隅河川国道事務所・大隅地域振興局・東串良漁業協同組合・東串良町の4機関で、波見港周辺に放置されている船舶等の合同調査を始めました。

これは、景観の悪化や台風などによる二次被害を与えるといった問題

解消するもので、所有者に対して撤去を指示するなど、放置艇の解消に取り組むものです。

○放置艇とは

港湾・河川・漁港の公共用水域やその周辺の陸域において、継続的に係留等されている船舶のうち、法律、条例などに基つき水域管理者により認められた施設や区域以外の場所に正当な権限に基づかず係留等されている船舶のこと。

または、水域管理者の認めた施設や区域に係留されているが、施設使用許可等の手続きを行わずに不正に係留している船舶のことをいいます。

なお、放置艇は場合によって、不法投棄として位置付けられる可能性もあり、どちらにしても罰則が適用されます。



問 役場農林水産課農林水産係

申告受付 1月31日まで

申告にはマイナンバーが必要です！

個人番号または法人番号の記載が必要になります。
申告時には、マイナンバーと本人の確認が必要になります。



★マイナンバーの確認と本人確認で必要なもの

マイナンバー確認	本人確認
通知カード	運転免許証またはパスポートなど
個人番号カード1枚で両方の確認ができます。	

通知カード見本



個人番号カード見本



太陽光発電設備について

設置数が増加している太陽光発電設備（太陽光パネル・架台・フェンス・接続ユニット・パワーコンディショナー・表示ユニット・電力量計等）は**固定資産税の課税対象**となる場合があります。

下表を確認し、適正な申告を行ってください。

設置者	10kW 以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kW 未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに、経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置して発電量の全量、または余剰を売電する場合は、課税の対象となります。	家庭用の発電設備とみなし、償却資産としては 課税の対象外 となります。※2
個人 (事業用)	個人の方でも事業の用に供している資産については、発電出力量や全量売電か余剰売電かにかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	
法人	事業の用に供している資産になりますので、発電出力量や全量売電か余剰売電かにかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	

※2 ただし、住民税の課税対象となります。

個人の住宅用の場合

10kW 以上
(余剰・全量売電)



償却資産と住民税の申告が必要です

10kW 未満
(余剰売電)



住民税の申告が必要です

※ ただし、家屋に一体の建材（屋根材）として設置した場合は、家屋評価の対象となります。

電力の売電収入について

自宅などに太陽光発電設備を設置し、太陽光発電による固定価格買取制度に基づいて余剰電力、または電力の全量を**電力会社に売電**している場合、その収入はそれ以外の所得とあわせて、**所得税の確定申告**または**住民税申告の対象**になります。

【お問い合わせ先】 東串良町役場 税務課 評価係 ☎ (0994) 63-3109

償却資産（固定資産税）の

償却資産とは？

会社や個人で事業を営んでいる方が、その事業のために使用している機械・器具・備品などをいいます。

資産の種類	資産の名称
構築物	ビニールハウス・牛舎・堆肥舎・舗装路面（駐車場舗装）など
機械及び装置	動噴・暖房機・乾燥機・太陽光発電設備（詳細は右ページ）など
船舶	漁船・釣船・遊覧船など
車両及び運搬具	大型特殊自動車・運搬車など ※1
工具・器具及び備品	看板・パソコン（ソフトウェア除く）・コピー機・机・冷暖房器具・自販機など

※1 トラクター・コンバイン・田植機等の乗用装置のある農耕車は軽自動車税の課税対象となることが多く、償却資産申告の必要はありません。軽自動車税の申告をお願いします。



申告の義務

事業者は、1月1日現在の東串良町内の所有状況を、1月31日（休日の場合はその翌日）までに申告する義務があります。**農業・漁業・商店・理美容業・工場・土木建設業・その他自営業の方**

申告の内容

○償却資産の種類及び数量 ○取得年月日 ○取得価格
○耐用年数 など

申告書の赤枠部にマイナンバーを記入してください。→

▼申告書見本

申告期間

平成31年1月4日（金）から1月31日（木）まで

申告書の配付方法

○平成29年以前より償却資産を所有し、昨年度申告をされた方

⇒ 平成30年12月の振興会発送又は12月上旬に郵送にて配付

○平成30年中に初めて償却資産を取得された方

⇒ **所有者及び送付先をご連絡ください。確認後、発送いたします。**
もしくは、役場窓口で直接お受け取りいただけます。

適正申告のお願い

税務課では、国税資料等をもとに申告された内容や未申告者の調査を行っていますが、なかには、適正でない申告が見受けられます。

その場合は、納税額の更正を行い、追徴課税することになりますので、申告義務者の方は適正な申告を行ってください。

○所得税や住民税の収支計算書では、経費として減価償却費を計上しているが、固定資産税の償却資産は未申告というケースが多いです。

Q1. 毎年、償却資産の申告をしています固定資産税がかかっていません。なぜでしょうか？

A1. 償却資産の課税標準額の合計が150万円以上の方に課税されるためです。
ただし、150万円未満の資産も原則として申告対象です。
経年減価により150万円未満となった場合にも申告を行ってください。

Q2. 少額の資産についても課税の対象となりますか？

A2. 取得価額が10万円未満及び20万円未満で3年間の均等償却をする資産につきましては対象となりません。
申告の必要もありません。

Q3. 現在稼働していない資産も申告するのでしょうか？

A3. 稼働を休止している資産についても、事業の用に供することができる資産については申告の対象です。ただし、事業廃止した場合は申告の必要はありません。

始まります！

2月13日（水）から地域の各会場で、町県民税の申告及び所得税の確定申告が始まります。**地域の各会場での申告受付期間中は、税務課窓口での申告はできませんので必ず指定の申告会場で申告してください。**

申告会場は人員、設備等に限りがあり、長時間お待ちいただくことがあります。また、土地・建物・株式の譲渡所得の申告、住宅借入金控除を新規で受ける申告等の方は対応できない場合もありますので、鹿屋税務署での申告をお願いします（2月18日（月）から鹿屋税務署でも申告が開始されます。左記をご参照ください）。

申告が必要な方

- 平成31年1月1日現在で、東串良町に住所を有する方。
- 事業所得（営業・農業・その他の事業所得）、一時所得、雑所得、不動産所得のある方や、土地・建物などの資産を譲渡した方。※自宅等に太陽光発電設備を設置し、余剰電力または電力の全量を電力会社に売電している方も申告対象です。
- 給与所得者で給与以外に農業（転作奨励金を含む）や売電収入、譲渡所得がある方。
- 無収入の方 ※平成30年中に収入がなかった方も、国民健康保険税軽減措置や各種証明書などの発行に不可欠な基礎資料となりますので、必ず申告してください。

申告が必要ない方

- 所得税の確定申告を税務署に提出する方。
- 給与収入のみや年金収入のみの方で給与・公的年金の支払先などから役場へ支払報告がなされている方。
※ただし、2ヶ所以上の職場から給与収入がある方や、源泉徴収票以外の社会保険料控除、扶養控除、又は医療費控除等の適用を受ける方は申告が必要です。

申告会場に持参するもの

- 印鑑（認印で可。ただし、確定申告により納付金があり口座振替希望の方は申告者名義の口座印）
- 個人番号通知カード・マイナンバーカード・免許証・保険証
所得税確定申告等を税務署へ提出する方は、社会保障・税番号制度の導入に伴いマイナンバーの記載が必要になりました。その際に本人確認書類の写しも必要になります。**町県民税のみの申告では必要ありません。**
- 給与所得の源泉徴収票…会社や工場、商店で雇用されて得た給与賃金及びパート賃金。
農業、漁業などで雇用されて得た給与賃金及びパート賃金。
- 生命保険・個人年金・農業者年金・地震保険・国民健康保険税・後期高齢者保険料・介護保険料・園芸共済掛金などの領収書または証明書、免税対象飼育牛売却証明書等
- 国民年金に加入されている方は「国民年金保険料」控除証明書または領収書
- 公的年金などの源泉徴収票（年金支払い者から郵送）
- 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等
- 医療費控除を受ける方は、支払った医療費の領収書や医療費通知及び保険等で補償される金額の明細書等
※領収書は個人別・医療機関別に整理して事前に集計してください。
- ★【医療費控除の改正について】
平成29年分の確定申告から領収書の提出が不要となり、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。（<http://www.nta.go.jp/>）
- 住宅取得控除明細書（最初の年の分については、確定申告をしなければなりません。）
- 売電収入のある方は、年間売電収入金額、太陽光発電設備費用、年間総発電量、売却に要した発電量がわかるもの等が必要になります。
- 確定申告により還付金がある場合には、ご自身の預貯金口座のわかるもの。
- 税務署から送付される確定申告のお知らせ「はがき」又は「通知書」が届いた方はその届いた「はがき」又は「通知書」※（予定納税額、振替納税利用状況等の確定申告書の作成に必要な情報が記載されています。）

申告を忘れると

○国民健康保険の加入者は、保険税の軽減措置が受けられなくなります。

例えば、平成30年度の税率で計算すると、67歳の1人世帯、所得33万円未満で固定資産税額0円の場合の保険税額は、申告した方は16,200円（7割軽減該当）、申告しない方は54,000円になります。

○各種証明書の交付が受けられなくなります。

税金の申告が

所得税及び消費税確定申告の案内

所得税・消費税の確定申告、譲渡所得及び贈与税の所得内訳書の提出、消費税の課税届出書、還付申告をされる方は、税務署の確定申告会場へご相談ください。

○期 間 平成31年2月18日(月)～平成31年3月15日(金)(土・日曜日を除く)

○時 間 午前9時～午後4時

○会 場 鹿屋税務署 鹿屋合同庁舎(国)4階共用会議室 ☎(0994)42-3127

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、所得税の確定申告書や消費税確定申告書等を作成することができます。※必要書類がそろっていないと申告受付ができない場合がありますので事前にご確認ください。

奨学資金申請等により、確定申告書に税務署の受付印が必要な方

○税務署で申告される方：直接、税務署で申告を行い、受付印をもらう。

○地域の各会場で申告される方：地域の各会場で申告し、ご自身で申告書を税務署に持参又は、郵送(住所・氏名を記入した返信用封筒を同封)し、受付印をもらう。

農業所得の計算は収支計算で行います！

農業所得の算出は、原則として収支計算になっています。申告のときは、収入を確認できるもの、必要経費などの領収書または明細書、収支内訳書及び雇用明細書(雇用費の内訳がわかるもの)を準備してください。

【申告時間短縮にご協力を】

あらかじめ収支内訳書の作成や必要書類(領収書を科目ごとに)の整理をお願いします。※収支内訳書や簡易農業計算書が必要な方は、税務課に準備してありますので、事前に記入の上、申告会場へご持参ください。

(※申告会場には終了時間の30分前までにお入りください。)

申告は、2月13日(水)～3月15日(金)です(土日、祝日は除く)。

町県民税申告日程表

月	日	曜日	時 間	対 象 地 区	会 場	月	日	曜日	時 間	対 象 地 区	会 場
2	13	水	午前 9:30 ～ 午後 3:00	下之馬場・下之馬場住宅 別府原・馬越全区 川西団地	役場保健センター (1階)	2	27	水		唐仁・小新地・宮之前	唐仁集落センター
2	14	木		豊栄全区・池之原団地	総合センター	2	28	木	午前 9:30 ～ 午後 4:00	大塚・大塚原	唐仁集落センター
2	15	金		池之原上東・上西 ニュー池之原 にぎやかタウン池之原 ルピナスタウン池之原 第二にぎやかタウン 第二ルピナスタウン	池之原上西公民館	3	1	金		新川西全区	新川西下公民館
2	18	月		池之原中・下西 街道団地・石掘団地	池之原中集落セン ター	3	4	月		溜水下東・下西・中	溜水地区構造改善セ ンター
2	19	火	午前 9:30 ～ 午後 4:00	池之原下 雪山・にぎやかタウン雪山	池之原下公民館 雪山公民館	3	5	火	午前 9:30 ～ 午前 11:30	溜水上・境	溜水境公民館
2	20	水		岩弘上東	岩弘上東公民館	3	6	水		永峯上・永峯下	永峯上公民館
2	21	木		岩弘上	岩弘上公民館	3	7	木		安留全区	安留集落センター
2	22	金		岩弘中	岩弘中公民館	3	8	金		上山野	上山野公民館
2	25	月		岩弘下全区	岩弘下公民館	3	11	月	午前 9:30 ～ 午後 4:00	山野	山野公民館
2	26	火		堅田・吉元・川西一・二 下伊倉	川西公民館 下伊倉公民館	3	12	火		役所	役所公民館
				保瀬東 保瀬西	保瀬東公民館 保瀬西公民館	3	13	水		中園	中園公民館
						3	14	木	午前 9:30 ～ 午後 3:00	高松・熊之馬場 上熊之馬場・古市団地	熊之馬場公民館
						3	15	金		柏原一全区・仲之町全区 新町全区・東町・仲町 柏原二全区・粟町・寺町	農村環境改善センター
										予備日(池之原校区) 予備日(柏原校区)	役場保健センター (2階)

※**柏原一・仲之町・新町の各全区・東町・仲町**については会場が**柏原消防会館から農村環境改善センターへ変更**になっています。

税に関するお問い合わせは、鹿屋税務署 ☎(42)3127 役場税務課 ☎(63)3109



新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金

国民年金？

ご成人おめでとうございます。

大人の仲間入りをされた皆さまに、知っていただきたいことがあります。

それは、国民年金は年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みだということです。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、国民年金に加入することが義務付けられています。これから未来へと進む皆さまに、生涯寄り添う年金。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

国民年金のポイント

● 将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもつて運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

● 老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や

事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

国民年金に加入するにはどうしたらいいの？

20歳になったら、お住まいの市町村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

国民年金加入手続き後の流れ

● 「年金手帳」が届きます

年金手帳は、年金の加入制度が変わったとき（例：国民年金→厚生年金保険）や年金の請求手続きなど、一生使用しますので大切に保管してください。

※厚生年金保険に加入していた方、障害・遺族年金を受け取っている方、あるいは受け取っていた方は、すでに基礎年金番号をお持ちですので、年金手帳は届きません。

●「国民年金保険料納付書」が届きます

金融機関の窓口のほか、コンビニエンスストアで保険料を納めてください。なお、保険料は口座振替やクレジットカード納付、または電子納付もできます。詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

- ・1か月あたりの保険料は、**16,340円**（平成30年度）です。
- ・保険料は、誕生日の前日が含まれる月分から納めます。

・納付書は、保険料の納付猶予等を申請した方にも届くことがあります。後日、納付猶予等の決定通知が届きますので、それまで納付書は保管してください。



●保険料の納付が猶予される制度があります

●50歳未満の方は、「納付猶予制度」を利用できます

本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

●学生の方は、「学生納付特例制度」を利用できます

本人の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。なお、申請の際は学生証または学生証明書など学生であることの証明が必要です。

※納付猶予等の承認を受けた期間があると、保険料の全額納付時に比べ、将来受け取る老齢年金額が少なくなります。ただし、この期間の保険料は、10年以内であれば、申出により後から納めること（追納）ができます。

保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取ることができなくなる場合があります。保険料を納めるか、免除申請の手続きをしてください。

Q. 将来、年金は本当にもらえるの？

A. はい。一生渡り合えます。

賃金や物価の変動にあわせて年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）から老齢基礎年金を受け取る（65歳）までの間、物価等が大きく変動したとしても、年金の実質価格は保障されます。老齢基礎年金は1/2が国庫負担（税金）で賄われています。

Q. 年金は、年をとってからしかもらえないの？

A. いいえ。障害や遺族に対する保障もあります。

国民年金加入中に病気やケガで障害を負って働けなくなるなど、一定の障害の状態にある間は「障害基礎年金」が、また、万一ご本人が亡くなったときは、残された子や子のある配偶者に「遺族基礎年金」が支払われます。

障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取るためには、病気やケガが発生した日の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと等、一定の納付要件を満たす必要があります。

Q. 年金を納めたら税金が安くなるの？

A. はい。所得税や住民税が安くなります。

納めた保険料は社会保険料控除として全額控除の対象となります。親が代わりに保険料を納めた場合は、納めた方が社会保険料控除を受けることができます。

年末調整や確定申告をする場合は、国民年金保険料の「領収証書」もしくは、日本年金機構から届く「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の提出が必要です。大切に保管してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、毎年11月上旬に届きます。（10月以降にその年初めて保険料を納めた方には翌年2月上旬に届きます。）

ご不明な点は、左記連絡先へお問い合わせください。

問 鹿屋年金事務所

☎（0994）42・5121

※音声式案内ダイヤル①↓②をプッシュ

問 東串良町役場

☎（0994）63・3102

（内線105）

認知症の人も地域で自分らしく暮らし続けるために

現在、高齢者の約4人に1人が認知症またはその予備軍といわれており、高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加していくと予測されています。

認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによく生きていくことができるような環境整備が必要になってきます。

そこで、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の現実を目指す」ために、国は次の7つを柱とした認知症施策推進総合戦略「新

オレンジプランを進めています（左記参照）。

では、東串良ではどのような認知症の施策取り組みが行われているのか：

今回から、本町の認知症施策の取り組みをご紹介します。
第1回目は「認知症地域支援推進員」についてです。



認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける社会づくりを目指します

新オレンジプラン

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療、介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、リハビリテーションモデル、診断法、治療法、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

東串良町 認知症施策の取り組みについて

「認知症地域支援推進員」は、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う役割を担っています。本町には、現在3名が配置されています（町高齢者福祉センター内）。

今年度、認知症地域支援推進員が取り組んでいる主な活動は左記の内容です。

① 認知症の人や家族への相談支援（随時）

② 認知症の人が必要な医療や介護等のサービスを受けられるよう関係機関との連携体制の構築

③ 「認知症カフェ」等の開設
※1月・3月実施予定
10月実施済み

今後、「東串良町認知症ケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービス等の情報の流れ）」の見直し・普及、「認知症サポーター」の養成を行う予定です。

認知症や、認知症の方への介護等についての相談がありましたら、地域包括支援センターへご連絡ください。

ルピノンオレンジカフェ

「ルピノンオレンジカフェ」は、認知症の人とその家族、認知症予防に関心のある人など、誰でも参加できる集いの場です。

「介護について悩みがある」「最近、物忘れが気になる」「誰に、どこに相談すればいいかわからない」など、そんな日頃の思いを話してみませんか？

お茶を飲み、語り合いながら、ゆっくりした時間を過ごしていただき、参加した人や家族が笑顔になれる、そんな場になりたいと思っています。

○日時 平成31年1月18日（金）

13時30分～15時

○会場 高齢者福祉センター

○参加費 無料

○対象者 認知症の方とご家族
等どなたでも参加可能

※申し込みは不要です。



簡単レシピ



今回は、正月によく食べられる料理の
レシピを3品ご紹介します。



鶏ロール (5人分)



【材料】

鶏もも肉	1枚
ごぼう	1/4本
人参	1/8本
アスパラガス	1本
たこ糸	適宜

A	酒	1/2カップ
	濃口しょうゆ	大さじ1・1/2
	薄口しょうゆ	大さじ1
	砂糖	大さじ1/2
	水	1/2カップ

【作り方】

- ①鶏もも肉は脂を取り除き、皮をフォークなどで所々つついて味をしみ込みやすくする。厚みのある部分は半分の厚さに切って広げ、巻きやすいように長方形に形作る。
- ②ごぼうは皮をそぎ、鶏肉の長い辺に合わせて切り、茹でる。人参も縦に1cm角の棒状に切り、同じ長さに揃えて茹でる。アスパラガスは根の方は皮をむき、長さを揃えて茹でる。
- ③鶏肉の皮目を下にして置き、②の野菜を芯にして端からしっかりと巻き、形が崩れないようにたこ糸できっちりと縛る。
- ④鍋にAを合わせて煮立てる。
- ⑤③が入るような耐熱容器に並べ、④を注ぎ、ラップをふんわりかけて電子レンジで15分加熱する。粗熱が取れたら切り分ける。

伊達巻き卵 (1本分)



【材料】

卵	3個
はんぺん	1/2枚
白だし、酒	各大さじ1
みりん	大さじ1/2
砂糖	大さじ3
油	少々

【作り方】

- ①油以外の卵、はんぺん、調味料を全てミキサーにかける。
- ②玉子焼き器に油を少々熱し、①を入れたら蓋をして弱火で焼く。
- ③卵の表面がほとんど乾いてきたら裏返し、指で押さえて弾力が出るまで焼く。
- ④巻きすの上に③を置き、表面に3本位、横に浅く包丁を入れ、手前からしっかりと巻いて輪ゴムで止める。
- ⑤冷めてから切る。

黒豆のおろし和え (5人分)

【材料】

煮た黒豆	60g
大根	80g
鶏ささみ	1本
甘酢	大さじ1・1/2
かいわれ大根	少々

【作り方】

- ①鶏ささみは筋を取り、縦半分に切る。霜降りにして、1cm位の厚さに切り、甘酢をかけておく。
- ②大根をすりおろし、軽く汁を切る。
- ③かいわれ大根は1cm位に切る。
- ④大根おろしと黒豆、かいわれ大根を合わせ、①も加えて和える。



満一歳すこやかスナップ



中村 ^{りくと} 望翔ちゃん
(豊栄七)

平成 29 年 12 月 25 日生まれ

父：健作さん 母：栄佳さん

★保護者から一言★

望翔 1 歳おめでとう！いつも元気いっぱいの
望翔くんがみんな大好きだよ♡
これからも元気いっぱいの望翔くんできてね！



佐藤 ^{れいや} 礼弥ちゃん
(安留上)

平成 29 年 12 月 11 日生まれ

父：翼さん 母：貴恵さん

★保護者から一言★

1 歳おめでとう！いつも笑顔をありがとう！
まだまだちっちゃいけど、
これからいっぱい食べて大きくなってね♡



竹元 ^{ゆずか} 柚賀ちゃん
(新町上)

平成 30 年 1 月 5 日生まれ

父：大作さん 母：ゆりえさん

★保護者から一言★

柚ちゃん、お誕生日おめでとう♡
これからも笑顔で元気いっぱいに
育ってね♡



江口 ^{ももか} 桃果ちゃん
(豊栄三下)

平成 30 年 1 月 7 日生まれ

父：将史さん 母：愛子さん

★保護者から一言★

毎日かわいい笑顔に癒されています♡
これからも元気にすくすく
育ってね♡

無料アプリ「マチイロ」で広報東くしらが読めます！

～利用方法～

- ① スマートフォンやタブレットで QR コードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストール
- ② 「お住まいの地域」で「鹿児島県東串良町」を登録



【ios 用】



【android 用】



東串良町結婚新生活支援事業補助金 新婚世帯を応援します♡

東串良町は新婚世帯の新居の取得・賃貸・引っ越し費用の補助を行います！

補助対象者

次の全てを満たす世帯

- ①平成30年1月1日から平成31年3月31日までに婚姻届を提出し受理された世帯で、申請者及び配偶者の年齢が34歳以下であること。
- ②結婚を機に新たに町内に住宅を取得又は賃借した世帯、引っ越しをした世帯で、申請時に当該住宅に居住し、住所を有していること。
- ③前年の夫婦の所得の合計が340万円未満
※奨学金を返済している場合、年間返済金額を控除します。
- ④公的制度による家賃補助を受けていないこと及び家賃を滞納していないこと。
- ⑤町税の滞納がないこと。

補助対象経費

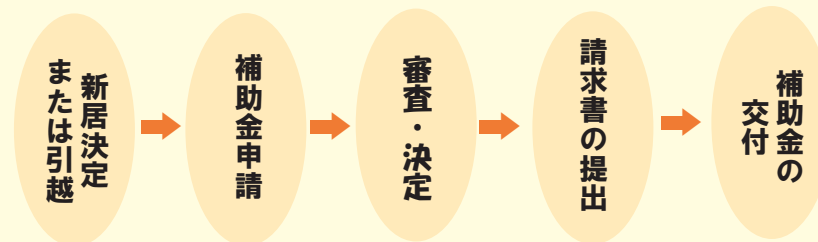
新規住宅購入費、
家賃、敷金、礼金、
共益費、仲介手数料

引っ越し費用
(引っ越し業者又は
運送業者に支払った
費用等)

補助金額

1世帯あたり
上限30万円

手続きの流れ



申請期限

平成31年3月31日まで

※ただし、予算額に達した場合は期間内でも受付を終了します。

◆申請される場合は、交付申請書に必要な書類を添えて、役場企画課に提出してください。交付申請書等必要な書類は、役場ホームページからダウンロードするか、直接役場企画課へお越しください。

【お問い合わせ先】 東串良町役場 企画課 企画広報係 ☎0944-63-3122

唐仁古墳群他バスツアー

平成30年11月17日（土）、文化庁文化財補助事業を活用した「唐仁古墳群他バスツアー」を開催しました。

今回のツアーは初めての試みにも関わらず、定員を上回る多数の応募があり、当日は、町内外から27名の方々が参加されました。

史跡唐仁古墳群をはじめ、柏原の松林内にある神武天皇御発航伝説地碑など、町内各地の文化財を町文化財保護審議会委員や社会教育課職員等の説明を聞きながら巡りました。

今回、東串良町の古墳群や、文化財に初めて触れるという参加者が多く、本町の魅力を発信できた実り多いツアーとなりました。



▲ 唐仁古墳群 1 号墳（大塚神社入り口）



▲ 唐仁古墳群 100 号墳



▲ 神武天皇御発航伝説地碑



▲ 昼食会場「まえだ家」

参加者の声

※アンケートより一部掲載

- ・東串良に住みながら、なかなか古墳を見に行くこともなかったなので、案内・説明までしていただきとても良かった。
- ・我々の祖先が築いてきた大事な宝なので、これからも大事に保存していきたい。
- ・もう少し古墳全体の手入れをして、古墳全体へのアクセスを良くしてほしい。
- ・近くに住んでいてこんな所があったなんて知らなかった。



▲ 新川西にある唐仁古墳群全景



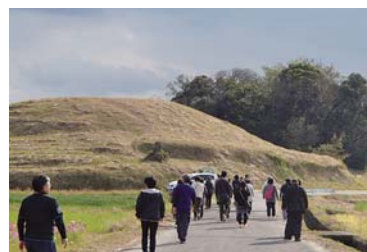
▲ 唐仁古墳群 100 号墳（前方後円墳）



▲ 唐仁古墳群 33 号墳（円墳）



▲ 塚崎古墳群（肝付町）



▲ 横瀬古墳（大崎町）

／まだまだたくさん！県下最大古墳群、唐仁古墳群の一部をご紹介します！

本町には、他にもたくさんさんの古墳があり、現在、前方後円墳（3基）と円墳（127基）、合計130基が「史跡名勝天然記念物」として国の指定を受けています。



／バスツアーで行った！唐仁古墳群と関連があると思われる

周辺地域の古墳



こんにちは。
教育委員会です。

～第 77 回～

幼・保・小・中の連携
園・学校・家庭・地域の連携
地域の教育力を生かして

ひっくら塾生 頑張っています！

本町では、毎月第1・第4土曜日の午前中に、児童生徒の学習支援策として、児童生徒向け土曜学習講座「ひっくら塾」を開設しています。

今年度は、年間16回の計画で昨年5月から開始し、申し込みをした児童生徒（小5～中3）が、算数・数学、英語を中心に講師の先生方の指導を仰ぎながら一生懸命頑張っています。

学力向上は、本町の重要努力事項の一つです。児童生徒一人ひとりの将来の夢実現のためには、小中9年間の学習内容の系統性を踏まえ、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図っていくことが重要です。今後も各学校での教育活動はもちろん、「ひっくら塾」におきましても、児童生徒が主体的に学ぶ場となるよう、内容の充実に努めていきたいと考えています。



▲ ひっくら塾の講座のようす

平成31年度 東串良町奨学金 貸与のお知らせ

1. 貸与額
高校：15,000 円／月
大学・専門学校等：30,000 円／月
2. 返済期間
貸与終了1年後から10年間で返済。（無利子）
返済期間中に町内在住の場合は、在学期間に応じて1／2の減免あり。
3. 申込期限
平成31年3月29日（金）まで
4. 提出書類
・奨学生願書（町教育委員会）
・成績証明書（学校発行の様式で可）
・合格通知書の写し
（在学途中の申込は在学証明書）
・世帯課税証明書
5. 決定通知
4月の選考委員会と5月の教育委員会で奨学生を決定した後、6月以降、年3回に分けて申込者へ貸与します。

※詳細は、教育委員会管理課までお問い合わせください。

東串良町教育委員会（役場3階）
管理課 63-3133 主に学校教育・就学相談など
社会教育課 63-3134 主に社会教育・家庭教育など



○ 11～12月の教育委員会主催行事

- ・ 1月13日（日）第51回町内一周駅伝競走大会
- ・ 1月19日（土）地域とふれあう日（町内各集落公民館等）
土曜学習講座「ひっくら塾」 9時30分～ 役場3階
- ・ 1月23日（水）家庭読書の日
- ・ 2月2日（土）土曜学習講座「ひっくら塾」 9時30分～ 役場3階
- ・ 2月15日（金）第3回町教育支援委員会・特別支援連携協議会 役場3階
- ・ 2月16日（土）ルーピン少年の主張発表大会（町生涯学習推進大会の中で開催）

「暮らしの便利帳」を共同発行します

株式会社サイネックスとの官民協働事業により、東串良町「暮らしの便利帳」を作成することになりました。

現在、株式会社サイネックス（本社大阪市）は、全国多くの自治体で同様の冊子を発行している実績を持っています。

Q 東串良町「暮らしの便利帳」って何？

A 日常生活に便利な東串良町の情報が掲載される冊子です。

東串良町「暮らしの便利帳」は、役場の各種手続き案内などの行政情報に加え、防災、医療、歴史、観光などの地域情報を含め、町民の皆さまの日常生活に役立つ情報をお届けします。

また、東串良町の魅力を再発見することができる冊子として活用し、本町ホームページでデジタルブック版も掲載する予定です。

Q いつ・どこで発行されるの？

A 平成31年6月に振興会発送で各世帯に配付を予定しています。

Q 費用はどのくらいか？

A 印刷から発行に要する経費は、掲載する広告料で賄われます。

広告にご協力ください！

今後、(株)サイネックスにおいて、町内の事業者などに広告の掲載をお願いするなど、暮らしの便利帳に掲載する広告を募集します。広告掲載へのご協力をお願いいたします。

なお、同社の担当者は、東串良町章（町のマーク）が入った名刺を携帯しています。

問 株式会社サイネックス鹿児島支店

☎ 099-253-6398

東串良町役場企画課商工観光係

☎ 0994-63-3122

あなたのご希望にあったお仕事をご案内します！

シルバー人材センター

会員募集



東串良町在住 60 歳以上の方へ月 10 日程度、週 20 時間以内の就業です。



一般社団法人
東串良町シルバー人材センター

☎ (0994) 63-5401
FAX (0994) 45-6978

詳しくは事務局まで



図書室だより



子どもといっしょに読書の日 1月23日(水)



◆絵本
「キラキラッ ほしがかがやきました」
宮西 達也
友達に裏切られ、心も体も傷だらけだったティラノサウルスは、ひとりぼっちで生きてきたさびしがりやで心の優しいディノケイルスに出会います。そして、ある日…。友達達の温かさ、信じることで相手の想いを気持ちに感じることのできる絵本です。



◆絵本
「そらはあおくて」
シャロット・ソロトウ
「このこ、おかあさんなの？」ある日古いアルバムを見ていた女の子はお母さんにたずねました。お母さんが子どもの頃ってなんだか今と違うみたい。お母さんは、優しく答えます。古いアルバムが教えてくれた小さな幸せの物語。



◆一般書
「探偵は教室にいない」
川澄 浩平
札幌の中学校に通う少女、真史には、ちよっと変わった幼馴染がいる。ある日、差出人不明のラブレターが届き…。日々の中で出会うささやかだけれど大切な謎を通して描かれた4つの物語。第28回鮎川哲也賞受賞作。



◆絵本
「まんまるねんね」
黒井 健
にゃんこ わんこ くまのこ みんなみんなそろそろねんね。まああるく なっていい気持ち。こちやんもねんねでできるかな？色彩豊かな絵と優しい文で綴られたおやすみなさいの絵本。



◆一般書
「14歳 明日の時間割」
鈴木 りか
昨年10月、14歳の誕生日に刊行したデビュー作「さよなら、田中さん」で話題となった。現役中学生作家による第2弾。今回の舞台は、中学校。時間割に見立てた7編の短編で鮮やかに現代の中学生の想いを描きます。笑って、泣ける青春小説。



◆一般書
「ラストレター」
岩井 俊二
亡くなった姉の未咲の代わりに同窓会に出た裕里は、初恋相手の鏡史郎と再会する。2つの世代の恋愛とそれぞれの心の再生と成長を描いた物語。2019年公開予定の映画「Last letter」の原作本。



◆一般書
「宴の前」
堂場 瞬一
現職知事・安川の後継者が、選挙告示前に急死。後継候補を巡る争いに、突然名乗りを上げたオリピックメダリスト中司涼子(42歳)。知名度と選挙戦略で支持を拡げていくが…。「地方の王様」を決める熾烈な争いを描いた選挙小説。



◆一般書
「ライオンデ」
中田 永一
11歳の下野蓮司はある日、病院で目覚めると大人の姿になっていた。一方、20年後の蓮司は、ある目的を達成するために11歳の自分の体に送り込まれていた。残された時間は7時間。心が切なくなる青春ストーリー！

※平成30年10月から平成31年2月まで、**スタンプキャンペーン第9弾(シェア・ザ・ブックフェア2)**を実施中です。たくさんの方のご参加をお待ちしています。ぜひご利用ください。
※毎月23日(家庭読書の日)は、お一人様3冊まで借りることができます(通常は2冊です)。
※県立図書館の本を入れ替えています。どうぞご利用ください。

東串良町総合センター内 図書室 開室時間：午前9時～午後5時
【お問い合わせ先】総合センター ☎(0994) 63-2122 (代)

九州電力から感電事故防止のお願い

風揚げの季節となりましたが、感電事故防止のため、電線付近で風揚げを行ったり、電柱や鉄塔に昇ったりしないようお願いします。

なお、万一風が電線等にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡いただきますようお願いいたします。

九州電力株式会社鹿屋営業所

☎0120-9861806

防火書道・防火ポスター展示・防ミニコンサートのご案内

春季火災予防運動（3月1日～3月7日）の一環として、管内の小・中学生を対象に防火書道・防火ポスター・コンクールを実施し火災予防を訴え、コンクールで入賞した作品を展示するとともに、消防音楽隊のミニコンサートを開催して当日特選受賞者の表彰式を実施します。

また、表彰式はきもつき消防音楽隊の生演奏で行うとともに、広く住民の皆様にポピュラーな曲や歌謡曲、演歌、クラシックなど多くのレパートリーの中から話題性のある曲を中心に選曲されたプログラムで演奏を行います。

表彰式・消防音楽隊ミニコンサート
○日時 平成31年2月3日（日）
午前11時～午後0時

○場所 プラッセだいわ鹿屋店
（鹿屋市白崎町4番1号）
○演奏曲 雷神・365歩のマーチ
日本民謡メドレー 等

防火書道・防火ポスター展示期間
平成31年1月31日（木）
～平成31年2月11日（月）

大隅肝属地区消防組合消防本部

☎0994-521192

飲 酒運転の根絶

未だに後を絶たない飲酒運転。

昨年中、県内では飲酒運転による交通死亡事故も発生しました。飲酒運転は、死亡事故などの重大事故に直結する悪質な犯罪です。お酒を飲めば、アルコールの作用から、

○視力が落ち、視野が狭くなる
○集中力が低下する

○平衡感覚が狂う

などの影響が現れます。また、飲酒運転は、とっさの時に反応が遅れて操作を誤ったり、気が大きくなって無謀な運転をする恐れがあるなど、交通事故発生の危険性が極めて高くなります。

「飲酒運転をしない・させない・許さない」という気持ちを一人ひとりが高めることが飲酒運転根絶の大きな力になります。

【飲酒運転8（やつ）せん運動展開中！】

- 1 酒を飲んだら運転しません
- 2 運転するなら酒を飲みません
- 3 酒を飲んだ人には運転させません
- 4 酒を飲んだ人には車を貸しません
- 5 運転する人には酒をすすめません
- 6 酒を飲んだ人の車には同乗しません
- 7 使用者は従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません
- 8 酒を飲んだら自転車も乗りません

イ プシロンロケット 4号機打上げ日時のお知らせ

JAXAは、平成31年1月17日（木）に内之浦宇宙空間観測所からイプシロンロケット4号機を打ち上げます。

2013年9月に、試験機初号機を打ち上げて以来、4回目となる今回の打上げに搭載されている革新的衛星技術実証1号機は、JAXAがベンチャー企業の力を利用して開発する「小型実証衛星1号機（RAPIS-1）」と6機の超小型衛星・キューブサットの計7機の衛星で構成されています。

イプシロンロケットとしては、初めて複数衛星を同時に打ち上げることになります。

伝統を受け継ぎ、革新を続けるイプシロンロケットの、約1年ぶりとなる打上げをぜひご覧ください。

○打上げ予定日

平成31年1月17日（木）

○打上げ予定時間帯

9時50分20秒～9時59分37秒

注1…天候等により打上げ日が変更になる可能性もあります。最新の情報については、JAXAのホームページ（<http://www.jaxa.jp>）をご覧ください。
注2…打上げ当日は、見学者来訪等により周辺道路が通常より混雑する恐れがありますのでご注意ください。



交通事故相談所が実施する出張相談について

県交通事故相談所では、大隅地域振興局および大島支庁において定期的な出張相談を行っております。2月末までの相談は左記のとおり実施する予定です。なお、相談は無料です。

○日時 1月24日（木）、
2月14日（木）、28日（木）
10時30分から14時まで
（受付は13時30分まで）

○場所 大隅地域振興局1階
○申し込み方法
事前予約を優先します。ご予約は、県交通事故相談所までご連絡ください。
※詳しくは、県HPをご覧ください。
（「交通事故相談所」で検索）

問 県交通事故相談所

☎0994-28612526



肝付地区防犯協会

会 長 永 野 和 行

2019年 新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

ここ数年、高齢者を狙った還付金詐欺や架空請求詐欺といった電話詐欺が増加しており、税金などの還付や訴訟をちらつかせた未払い請求など手口が巧妙化してきております。

また、肝付警察署管内においても、万引きや車上ねらいといった窃盗事件が依然として発生しております。

防犯協会では、自主的・効果的な防犯活動を推進するとともに、住民の防犯意識の普及高揚に努める活動を展開しておりますが、皆様のご理解とご協力なくして防犯活動は成し得ません。声掛けや鍵かけといった身近な備えを怠らず、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現を目指しましょう。

結びに、本年が皆様にとりましてより良き一年となりますことを祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

防犯診断（住宅・車）を実施

平成30年全国地域安全運動の一環として10月16日（火）、警察署・地域安全モニターの方々の協力で、高山地区、内之浦地区、岸良地区、東串良地区それぞれの地域で住宅等の防犯診断を実施しました。

無施錠率について昨年と比較すると住宅においては改善されていますが、車においては低下しています。「近くにいるから鍵かけなくても大丈夫」は被害拡大に繋がります。短時間の外出でも鍵かけの習慣をつけましょう。防犯診断の結果は次のとおりです。

（無施錠率は、小数点第2位を四捨五入）

地区名	種 別	訪問戸数 在宅台数	在宅戸数	不在戸数	無施錠戸数 無施錠台数	無施錠率	平成29年 の無施錠率
高山地区	住 宅	35	17	18	9	50.0%	100.0%
	車	23			7	30.4%	17.4%
内之浦地区	住 宅	39	18	21	2	9.5%	20.0%
	車	8			0	0.0%	
岸良地区	住 宅	35	18	17	9	52.9%	41.7%
	車	12			7	58.3%	20.0%
東串良地区	住 宅	35	21	14	1	7.1%	67.9%
	車	17			6	35.3%	33.0%
合 計	住 宅	144	74	70	21	30.0%	56.1%
	車	60			20	33.3%	21.4%

【強盗対処訓練実施】

10月18日（木）、柏原簡易郵便局において、強盗対処訓練を実施しました。犯人に扮した肝付警察署員が拳銃を持って局内に押し入り、局員を脅し現金を奪って逃走、その後駆け付けた警察署員が局員に事情聴取するという想定で行われました。訓練後、肝付警察署生活安全刑事課笹平課長代理から「早めに110番通報する。犯人逃走後の現場保存に努める事が大事です。今回は犯人の特徴など正確に覚えていて、とても冷静に対応ができていました。」などと講評がありました。また、参加者によるカラーボールの投てきの訓練もありました。参加者の一人は「実際に事件に遭遇した場合、訓練のように落ち着いて行動出来るか不安だけど、カラーボールの投げ方など、勉強になった」と話されました。これからも訓練に積極的に参加し、いざという時に役立ててほしいと思います。



★「車内安全運動」推進中

車上ねらいに注意！

～鍵かけて、金置かざれば
被害なし～

（車内に、貴重品を置かない）

謹賀新年

平素から、肝付地区防犯協会の地域安全活動に、ご理解とご尽力をいただき心から御礼申し上げます。

本年も皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

肝付地区防犯協会事務局

東串良町短歌会

草の実を数多身あまたに付け駆けまわる

野良猫二匹納屋に棲みつく

松矢 京子

八十路やそじきて病に暮れた一年は

苦痛に耐えてもう師走なり

柚木原みつえ

連綿と参りし墓も人先細り

今が好機と永代供養に

福永 康子

闇に来て闇に消えたり車の音

眠れぬ真夜中しんと闇

藤元美保子

秋探し赤ペンなぞり本を読む

魔法の線で筋書きつなぐ

永田 康朗

寒空に今朝もめざすやワン一つ

出向くグラウンド足取り軽く

田之畑 稔

短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。
お気軽にご連絡ください。(永田：63-2385)

投稿

郷愁(一月) 高崎 唯子

妻が居て

子もゐし頃や

※千代の春

「何時までもあると思うな…」人の世の有為転変を戒める格言である。人間誰しも幸福の絶頂期にはその状態の永遠を錯覚する。しかし、万物は流転し常在しないと銘めいずべし。

雲一つ

浮いてこよなき

※今朝けさの春

元日の朝は何処までも晴れ渡り、一片の白雲を彩に新しい年の門出を演出する。五月には年号も改まり、新しい時代の幕が開くことでしょう。

祈！社会安寧、万民幸福。

※各句内の季語

東串良の昔 - 懐かしの1枚 -



撮影場所：柏原橋の上

撮影時期：昭和12年の夏頃



支那事変とは？

日中戦争に対する当時の日本側の呼称。

1937年(昭和12年)に盧溝橋事件を契機とする日本の中国侵略戦争。

【参考文献】 広辞苑

皆様のタンスに眠っている懐かしの貴重なお写真、ぜひお待ちしております。

【お問い合わせ先】

東串良町役場企画課

0994-63-3122

kikaku@higashikushira.com

新川西と川東の柏原をつなぐ柏原橋。
今回、新川西に住んでおられました牧内一男さんから、柏原橋の上で昭和12年の夏頃に撮影された貴重なお写真をいただきました。

牧内さんの話によると、当時支那事変中で若い男性たちは出征し田植えは共同作業で女性を中心に行っており、その田植えの後に撮影された集合写真だそうです。

戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。

11月13日～12月12日
(敬称略)



氏名 年齢 振興会

谷元 勝矢	八	池之原下西
西青木 洋子	七	岩弘上東
上倉 孝行	八	別府原一
前園 シヅ	九	永峯上
岩下 嘉晴	六	下之馬場

町社協だより (12月12日現在)

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

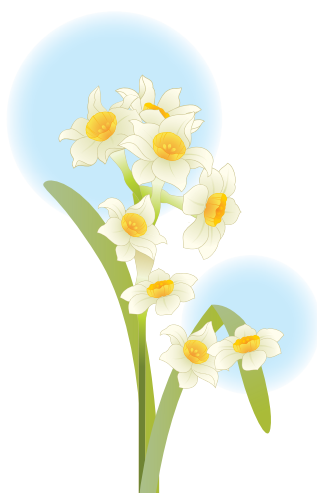
▼池之原下西の故・谷元勝矢さんのご遺族
谷元光子さんから

▼岩弘上東の故・西青木洋子さんのご遺族
西青木勇さんから

▼別府原一の故・上倉孝行さんのご遺族
上倉イツさんから

▼永峯上の故・前園シヅさんのご遺族
前園克明さんから

▼下之馬場の故・岩下嘉晴さんのご遺族
岩下貞文さんから



子育て支援センターひまわり館

ひまわり通信

ひまわりカレンダー 【1月1日～31日予定表】

日	月	火	水	木	金	土
		1 (元日) 休館	2 休館	3 休館	4 カレンダーづくり	5 休館
6 休館	7 好きな遊びを 楽しもう	8 書き初めを しよう	9 休館	10 お正月あそびと お茶 (ひっとべ館)	11 風船羽根つき大会	12 休館
13 休館	14 休館	15 親子で体操 (総合センター)	16 大型絵本 自由遊び	17 ベビーマッサージ (ひまわり館)	18 手作りおもちゃで 遊ぼう	19 休館
20 休館	21 身体測定	22 親子でエアロビ (総合センター)	23 休館	24 ジェームスと一緒に 英語にトライ!!	25 ちぎってペタペタ 手袋づくり	26 休館
27 休館	28 パネルシアター 自由遊び	29 鬼のお面を作ろう	30 休館	31 お楽しみ会		

★午前10時～午後3時の間なら、何時でも自由に利用できます。
(カレンダー記載の活動は午前中に行っています。)

★0歳から就学前のお子様をお持ちの方ならどなたでも、無料でご利用できます。(町外可)

■お問い合わせ先 東串良町委託事業子育て支援センター
ひまわり館 (青葉保育園内)
☎ (35) 1555

日曜在宅医当番

1月13日	はらだ整形外科	63-8080
20日	岩重医院	63-8514
27日	児玉医院	63-8522
2月3日	花田整形外科	63-1379
10日	新中須医院	63-2010
消防案内 0994-43-0119 (テープ)		
日曜・祝日・夜間等		
急患のための当番医です。		
ー 火事・救急は『119』番へー		

水道漏水当番

1月 (有)	野村設備工業	63-0757
2月 (有)	吉田建設	63-9976

1月の納税等

町 県 民 税	(4 期)
国民健康保険税	(7 期)
後期高齢者保険料	(7 期)
介護保険料	(7 期)
水道料金	(11・12月分)
口座引落日	(1月31日)
★納期限までに納入しましょう。	

東串良町役場ダイヤルイン番号

課 名	直通番号
住 民 課	63-3102
福 祉 課	63-3103
税 務 課	63-3109
会 計 室	63-3121
総 務 課	63-3131
企 画 課	63-3122
農 林 水 産 課	63-3123
建 設 課	63-3126
農 業 委 員 会	63-3129
議 会 事 務 局	63-3132
監 査 委 員 室	63-3132
管 理 課	63-3133
社 会 教 育 課	63-3134

役	役 場	(63) 3131	AED
保	保 健 セ ン タ ー	(63) 3131	AED
総	総 合 セ ン タ ー	(63) 2122	AED
体	総 合 体 育 館	(63) 9888	AED
運	町 民 運 動 場	(63) 9888	
多	多 目 的 広 場	(63) 9888	
屋	屋内ゲートボール場	(63) 9888	
池	池 之 原 小 学 校	(63) 2048	AED
柏	柏 原 小 学 校	(63) 8504	AED
東	東 串 良 中 学 校	(63) 2071	AED
改	農村環境改善センター	(63) 8881	
福	福 祉 セ ン タ ー	(63) 4760	AED
福	地域包括支援センター	(63) 0930	
物	物 産 館	(62) 8701	AED
に	に こ に こ 館	(63) 0280	
に	柏 原 簡 易 郵 便 局	(63) 0281	
経	有機堆肥センター	(63) 4507	

ごみ収集 清掃センター (63) 0168

市燃	市街地区ごみ収集 AM7:00 ~ AM8:00
農燃	農村地区ごみ収集 AM7:00 ~ AM8:00
その他不燃	その他燃やせないごみ収集 AM7:00 ~ AM8:00
資源	ストックヤード(電池・電球・体温計等) AM7:00 ~ AM8:00
資中	資源ごみ収集 AM7:00 ~ AM8:00
資中	資源ごみ中央収集 AM9:00 ~ AM12:00 PM1:00 ~ PM4:00

こよみ

1/13 ▶ 2/12

CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

日	行 事	ごみ	日	行 事	ごみ
28月	・いきいき体操 福 AM9:30 ~	市燃	29火		農燃
13日	・第51回町内一周駅伝競走大会	資中	30水		その他不燃
14月	● 成人の日	市燃	31木		市燃
15火		農燃	1金		農燃
16水	・乳児7か月児健診 保 PM1:00 ~ ・行政相談 総 AM10:00 ~ PM0:00	資	2土		
17木		市燃	3日		資中
18金	・ペンギン学級 保 PM1:00 ~	農燃	4月		市燃
19土			5火		農燃
20日		資中	6水	・いきいき体操 福 AM9:30 ~	その他不燃
21月		市燃	7木	・1歳6か月児健診 保 PM1:00 ~	市燃
22火		農燃	8金	・人権相談 保 AM10:00 ~ PM3:00	農燃
23水	・家庭読書の日	その他不燃	9土		
24木		市燃	10日		資中
25金		農燃	11月	● 建国記念の日	市燃
26土			12火		農燃
27日		資中			

●発行／東串良町企画課

●発行日／平成31年1月10日

〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西1543 ☎ 0994-63-3122 Fax 0994-63-3138

東串良町のホームページ <http://www.higashikushira.com> E-mail kikaku@higashikushira.com